令和6年4月定例教育委員会会議録

鳴門市教育委員会4月定例教育委員会は、4月1日招集告示。 4月8日16時00分、市分庁舎教育委員会会議室で開会。 同日17時00分開会した。

• 出席者

教育長 三浦教育長

委員 甲斐委員 加藤委員 川上委員

事務局職員 小川教育次長 竹下教育総務課長 嘉屋重教育総務課副課長

その他職員 黒濵こども未来創造部長 梶原学校教育課長 西條総合教育人権課長 下地こども保育教育課長 津川学校給食センター所長

岡教育支援室長 前場図書館長

• 傍聴者

1名

- 会議は、教育長が議事を進行した。
- 議事の内容は次のとおりである。
 - 議案第12号 令和6年度鳴門市教育委員会教育重点施策について
 - 議案第13号 臨時代理の承認について(鳴門市教育委員会の権限に属する事務の 補助執行に関する規則の一部を改正する規則について)
 - 議案第14号 臨時代理の承認について(鳴門市社会教育委員の解嘱及び委嘱について)
 - 議案第15号 臨時代理の承認について(鳴門市公民館運営審議会委員の解嘱及び 委嘱について)
 - 議案第16号 臨時代理の承認について(鳴門市青少年会館運営委員会委員の委嘱 について)
 - 議案第17号 臨時代理の承認について(鳴門市いじめ問題等対策委員会委員の解嘱及び委嘱について)
 - 議案第18号 臨時代理の承認について(鳴門市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱 について)

- 教育長は、16時、4月定例教育委員会の開会を宣した。
- 教育長は、会議録の朗読を事務局に求めた。

嘉屋重教育総務課副課長は、3月臨時教育委員会の会議録を朗読した。

- 教育長は、会議録の承認について諮り、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第12号 令和6年度鳴門市教育委員会教育重点施策について、事 務局に説明を求めた。

竹下教育総務課長は、令和6年度の教育に関する事務の執行にあたり指針となる重 点施策を定めたい旨、説明し、教育委員会の重点目標等や教育総務課の重点施策につ いて、説明した。

津川学校給食センター所長は、学校給食センター所管の重点施策について、説明した。

梶原学校教育課長は、学校教育課所管の重点施策について、説明した。

西條総合教育人権課長は、総合教育人権課所管の重点施策について、説明した。

岡教育支援室長は、教育支援室所管の重点施策について、説明した。

前場図書館長は、図書館所管の重点施策について、説明した。

加藤委員は、鳴門教育大学との連携について、各事業における講師料を確保してほしいとの意見を述べた。

甲斐委員は、タブレットの活用状況が、もっと保護者にわかるように工夫してほしいとの意見を述べた。

川上委員は、幼稚園で何かあった際の連絡先について、説明を求めた。

黒濵こども未来創造部長は、連絡先はこども保育教育課である旨、説明した。

加藤委員は、子ども会リーダー研修会について、学校の負担にならないような活動 方法を学校と相談してほしいこと、また、本文中に「一泊研修」と書かれているが、 一泊に限定する必要はないため、「一泊」という文言を削除してはどうかと意見を述 べた。

小川教育次長は、本文中から「一泊」を削除する旨、説明した。

• 教育長は、議案第12号について諮り、協議の結果、一部修正を加えたうえで決した。

• 教育長は、議案第13号 臨時代理の承認について(鳴門市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について)、事務局に説明を求めた。

梶原学校教育課長は、鳴門市長の補助機関である職員に補助執行させている鳴門市教育委員会の権限に属する事務に、あらたに幼稚園に関する一部事務を追加するとともに、令和6年度組織・機構の見直しに伴い、補助執行させる職員を改めることについて、規則を改正する必要が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第13号 について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第14号 臨時代理の承認について(鳴門市社会教育委員の解嘱及び委嘱について)、事務局に説明を求めた。

西條総合教育人権課長は、鳴門市社会教育委員条例に基づく、本件委員について、 委員3名より辞職願の提出があったことから、後任者を新たに委嘱する必要が生じた が、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを 報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第14号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第15号 臨時代理の承認について(鳴門市公民館運営審議会委員の解嘱及び委嘱について)、事務局に説明を求めた。

西條総合教育人権課長は、鳴門市公民館条例に基づく、本件委員について、委員6 名より辞職願の提出があり、うち5名について後任者を新たに委嘱する必要が生じた が、教育委員会の議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを 報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第15号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第16号 臨時代理の承認について(鳴門市青少年会館運営委員会 委員の委嘱について)、事務局に説明を求めた。

西條総合教育人権課長は、鳴門市青少年会館条例に基づく、本件委員について、任 期満了に伴い次期委員16名の委嘱をする必要が生じたが、教育委員会の議決を得る ことなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、 説明した。

- 教育長は、議案第16号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第17号 臨時代理の承認について(鳴門市いじめ問題等対策委員 会委員の解嘱及び委嘱について)、事務局に説明を求めた。

岡教育支援室長は、いじめ防止対策推進法の規定に基づく附属機関として設置した 鳴門市いじめ問題等対策委員会において、委員3名より辞職届の提出があったことか ら、後任者を新たに委嘱する必要が生じたが、教育委員会の議決を得ることなく、教 育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第17号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、議案第18号 臨時代理の承認について(鳴門市図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について)、事務局に説明を求めた。

前場図書館長は、鳴門市立図書館条例に基づく、本件委員について、3名より辞職 願の提出があったことから、後任者を新たに委嘱する必要が生じたが、教育委員会の 議決を得ることなく、教育長が臨時代理を行ったことから、これを報告し、その承認 を得たい旨、説明した。

- 教育長は、議案第18号について諮り、協議の結果、全委員異議なく承認した。
- 教育長は、17時、閉会を宣した。
- その他の事項は次のとおりである。

教育長は、5月定例教育委員会を、5月13日16時から開催することを確認した。